

宮城県原爆被害者の会（はぎの会）

会長 木村緋紗子 様

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）のノーベル平和賞受賞を心よりお祝いを申し上げますとともに、宮城県で活動されるはぎの会の会長と会員の皆様に心から敬意を表し、受賞を祝福します。

ノーベル賞委員会は、受賞の理由を「被団協は核兵器のない世界を実現するための努力と核兵器が二度と使用されてはならないことを証言によって示してきた」また「核兵器の使用は道徳的に容認できないという国際規範の確立に多大な貢献をした」としています。

今回の受賞は日本被団協と、はぎの会をはじめとした全国各地で活動されている皆様が、世界に被爆体験を伝え、国内外での活動を通じ、核兵器の非人道性、核兵器廃絶、平和を訴え続けられた結果であり、全ての被爆者の皆様の長年に亘る地道な活動の賜物です。

今世界は、ウクライナや中東など、平和とは程遠い状況が続いています。核兵器の使用という脅しに国際情勢は緊迫化している状況です。「唯一の戦争被爆国」である日本政府は、核兵器禁止条約の交渉会議にも参加せず、核保有国と非核保有国の「橋渡し役」を担うと表明しながらも行動を示せていません。被爆者の皆様の想いに寄り添い、核兵器のない世界の実現のために責任を果たすべきです。

宮城県生協連は1970年の設立以来、平和とくらしを守る運動を継続的に取り組んできました。私たちは、皆様から被爆の実相を学び、平和への願いを広げってきました。来年は、被爆から80年の節目の年です。被爆体験を次世代に継承し、核兵器を世界からなくすために、これからもはぎの会の皆様と共に、「核兵器のない世界」を訴え続けていきます。

今回の受賞を機に被爆者運動の発展と核兵器廃絶の機運がますます高まることへの期待と、これからもご一緒に平和の取り組みを進めていただくことをお願いして、お祝いのメッセージといたします。力を合わせて「核兵器のない世界」を実現しましょう。

2024年11月22日

宮城県生活協同組合連合会

会長理事 冬木勝仁